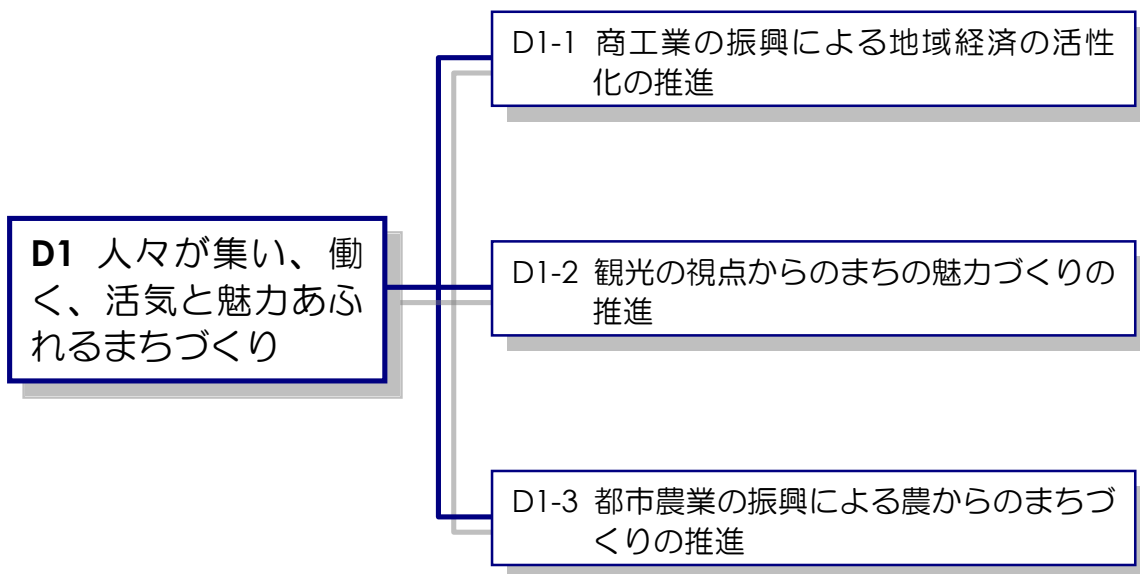


第4章

働き、学び、遊び、

みんなが活気と魅力を感じるまち



政策D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり

【現状と課題】

本市は、住宅だけにとどまらず、働き、学び、遊ぶという観点で、商業・業務・文化などの機能を兼ね備えた多機能複合型都市を目指してきました。

この20年間で地域経済を取り巻く環境は、少子化・高齢化の進行、規制緩和、経済のグローバル化等により大きく変化し、特に商業については、規制緩和による大規模店舗の立地など周辺環境の変化や住民の消費行動の多様化等の影響を受けています。また、駅周辺の地区も他地域の都市との競争が激しくなっています。これらの影響を受け、事業者にとって厳しい経営環境が続いています。

今後、まちの活力を維持し、税収の確保や雇用機会を創出していくためには地域経済の活性化やまちの魅力づくりが必要です。また、市内の企業の地力を伸ばすとともに、新たな企業の誘致や新しいビジネスを創出できるよう、市域に事業所が立地できる用地の確保も課題となっています。さらに、地域にある資源を活かした観光の視点からのまちの魅力づくりを進めながら、これらの情報を広く内外に向けて発信することで来街者や、多摩市に住みたいと思う人を増やしていくことが重要です。あわせて、市民や来街者の消費行動を活性化させ、地域の活力を生み出すためには、市民、市民団体、大学およびNPOなども含めた多様な担い手を育てるとともに、関係事業者や関係機関との連携や協働も一層重要となっています。

市内の農家戸数及び農地は、都市化の進展とともに減少を続けており、農家数107戸、農地面積約45haにまで減少しています。また、農業従事者が高齢化する中で、後継者など担い手の確保が課題となっています。

この厳しい状況下ですが、最近では地産地消や食育の観点から農業への関心が高まりを見せ、また農地が持つ多面的な機能も見直される中で都市農業に対する理解が進んでいます。

今後も都市農業が生き残るためには農業経営の安定化と次世代の担い手の育成を図ることが必要です。また、地産地消や食育などの取り組みを通じて市民の農業への理解をさらに進めることも必要です。

そして、これらさまざまな取り組みをつなぎ合わせる仕組みを構築することで、さらなるまちの魅力や活気を生むことが重要です。

今後4年間の重点的な取り組み

① 地域の特性に応じた商工業の振興（⇒D1-1-1、D1-1-2）

- 中小企業等への支援や新たな商店街振興策を商工会議所などと連携して取り組みます
- 地域の活力を維持していくため、産学官連携による創業支援事業を実施し、新しいビジネスの創出を促進していきます

② 企業誘致の推進（⇒D1-1-3）

- 将来にわたって安定した税収の確保と雇用機会を創出するため、企業誘致条例を制定し、これまで8企業の誘致（平成26年末時点）をすることで、安定した税収を確保してきました。今後も引き続き、企業誘致の取り組みを推進します

③ 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進（⇒D1-1-5、D1-2-1、D1-2-2、D1-2-3）

- 市内の二大拠点である聖蹟桜ヶ丘駅周辺地および多摩センター地区の活性化を進めるため、市民・事業者と協働したイベントを開催します。また、みどり豊かな本市の自然や風景、歴史的な資源をはじめ、「ハローキティ」や映画「耳をすませば」などの地域資源を活用した取り組みを通して、新しいまちの魅力を創造し、その情報を広く国内外に発信していきます
- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺の活性化のため、市、市民および関係機関等との協議・連携により、せいせき多摩川花火大会の新生復活やイベント等によるまちのにぎわい空間演出と誘客推進に取り組みます

④ 都市農業の振興（⇒D1-3-1）

- 次世代を担う農業者を育成するため、新たな担い手育成や農業経営をサポートする仕組みづくりに取り組みます
- 市民の農への理解を深めるため、イベント等を通じて地産地消や食育の取り組みを推進します

施策 D1-1 商工業の振興による地域経済の活性化の推進

1 施策のめざす姿

市民の豊かな暮らしに貢献する活力あるまちをつくるために、個性と魅力ある商店街の形成が図られ、また市民・大学などと企業との連携・協働による取り組みにより、新たなビジネスが育つなど、企業活動が活発になり、市内で雇用も創出されています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①事業所数	3,997 事業所 (平成 21 年度)	4,000 事業所	4,050 事業所
②企業誘致条例による指定企業数	8 社	10 社	未設定※
③従業員数	66,931 人 (平成 21 年度)	67,000 人	67,200 人
④市内 4 駅の 1 日平均乗降客数	319,737 人 (平成 24 年度)	350,000 人	385,000 人

【出典：①・③平成 21 年度経済センサス基礎調査 ②経済観光課 ④東京都統計年鑑】

※②の目標値（平成 36 年度）については、条例の延長が不明確であるため未設定とした



ビジネススクエア多摩（創業支援施設）



商店街でのイベント



企業立地が進んだ多摩センター地区

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

D1-1-1 中小企業等への支援及び商店街振興の推進（⇒重点1）

- 中小企業等への支援や円滑な事業継承が行われるよう、商工会議所などと連携して取り組みます
- 国や都の支援策を積極的に活用した商店街の活性化や、より買い物しやすい環境整備に取り組みます

D1-1-2 新たな仕組みによる産業振興の推進（⇒重点1）

- 創業支援事業を実施し、市内での開業件数の向上と地域の活性化を推進します
- 市内企業との意見交換や産学官連携を通して、地域経済の活性化や今後の産業振興の取り組みの方向性について検討を進めます
- 農商工の連携を進め、新たな製品づくりや誘客につながる取り組みを推進します

D1-1-3 企業誘致の推進（⇒重点2）

- 圏央道の開通や尾根幹線の整備などにより、まちの潜在能力が向上することから、多摩ニュータウン内の未利用地等へ引き続き企業誘致を進め、将来にわたって安定した税収の確保と雇用機会の創出により、地域経済の活性化に取り組みます。業務施設等の立地誘導を図るため、ニュータウン再生やまちづくりの計画と連動した検討を進めます。また、駅周辺への商業集積にも努め、にぎわいのあるまちづくりを進めます

D1-1-4 就労支援の推進

- 国・東京都と連携して、永山ワークプラザ^{※1}の運営、就労支援セミナーや就職面接会などの充実に取り組むとともに、産業振興を図ることにより雇用機会の創出に努めます

D1-1-5 地域拠点の活性化（商業機能、業務機能の集積の推進）（⇒重点3）

- 都市間競争が激しくなっている中、二大拠点である聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区、多摩センター地区の活性化については、様々なイベント等により年間300万人以上の誘客効果をあげていますが、更なる活性化に取り組みます。また、多摩センター地区は国の業務核都市^{※2}や東京都における多摩地域の拠点として位置づけられおり、商業機能、業務機能等の集積に向けて取り組みます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 市内の店舗で買い物するなどにより、地域経済の活性化に寄与するよう努めます
- 事業者は雇用機会の創出に努めます
- 事業者は駅周辺の活性化に努めます

5 関連する計画

◆多摩市商業活性化計画

※1 永山ワークプラザ：「職業相談・紹介」専門のハローワーク府中の出先機関で、都内及び近県のハローワークに申し込まれた求人情報の検索などができる

※2 業務核都市：東京圏における住宅問題、職住遠隔化等の大都市問題の解決を図るため、東京都区部以外の地域で相当程度広範囲の地域の中心となるべき都市

施策 D1-2 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進

1 施策のめざす姿

市内外から多くの人々が訪れ、にぎわいが創出されるまちづくりを進めるために、市民と事業者が協働して、地域にある資源や個性を活かした街の魅力づくりを実践し発信するなど、さまざまな活動が活発に行われています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①ロケ撮影受入件数	152 件	153 件	155 件
②聖蹟桜ヶ丘駅周辺(2 イベント)・多摩センター駅周辺(10 イベント)での主なイベントの集客数	319 万人	330 万人	360 万人

【出典：①・②経済観光課】



多摩センターイルミネーション(11月～1月)



乞田川の桜(4月)



市内でのロケ撮影の風景



ハロウィン in 多摩センター(10月)

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

D1-2-1 観光資源の発掘、活用による観光の推進（⇒重点3）

- みどり豊かな本市の自然や風景、史跡などの資源をはじめ、ハローキティにあえる街事業の展開や映画「耳をすませば」などの地域資源を活用します。また、新たな観光資源の発掘に努めます
- 観光を取り入れた商店街の活性化や他地域と共同した取り組みなどを進めていきます
- 東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、訪日外国人観光客の誘客を図るため、事業者などと連携した取り組みを進めます

D1-2-2 まちの魅力の発信（⇒重点3）

- 映像を通じてまちの魅力を発信するフィルムコミッション事業や観光マップなど様々な手法により、まちの魅力や地域資源を広く内外に発信します

D1-2-3 にぎわい空間の創出、演出による誘客の推進（⇒重点3）

- 多摩センター地区のバルテノン大通りやハローキティストリート・しまじろう広場^{※1}などをより一層活用した取り組みを行い、にぎわい空間の創出、演出や発信による誘客を図ります
- 多摩センター地区の四季折々のイベントなどを市民・事業者と協働して取り組み、誘客を図ります。また、市内で開催されるイベント間の連携した取り組みの可能性について検討します

D1-2-4 担い手づくりの推進

- 観光サポーターづくりなど市民・事業者の観光に関する意識を醸成するとともに、その担い手づくりを推進し、商工会議所とも連携しながら観光に関する新たな組織づくりに取り組みます

D1-2-5 特産品づくりなどの推進

- 「多摩のお土産」など特産品づくりなどに取り組むとともに、「多摩市ブランド」の検討を行い、農商工連携の取り組みを進めます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・わが街への愛着心を高め、街の魅力を再発見、発掘するよう努めます。また、魅力あるまちづくりのためのイベントには積極的に参加します
- ・まちをきれいにする美化活動を行うなど「おもてなし」の心を持って来街者を迎えます
- ・事業者は魅力あるまちづくりに協力します

※1 ハローキティストリート・しまじろう広場：「ハローキティストリート」とは、多摩センター地区のバルテノン大通りからサンリオピューロランドに至る通りの通称名。「しまじろう広場」とは、ベネッセビル東側の広場の通称名

施策 D1-3 都市農業の振興による農からのまちづくりの推進

1 施策のめざす姿

市民の農業への理解を高め、安定した農業経営と農地の保全がなされるために、地産地消や食育に関して様々な活動が展開されるとともに、市民が多様な形で「農」に触れあい、魅力と活力ある農業により担い手も確保されています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①認定農業者数	5 戸	8 戸	10 戸
②農地面積	44.7ha	現状維持	現状維持
③家庭菜園及び体験型市民農園数	10 箇所	11 箇所	13 箇所

【出典：①～③経済観光課】



聖蹟桜ヶ丘駅前「いきいき市」



市内農地（一ノ宮地区）



農業委員会と児童館との共催による体験農業

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

D1-3-1 魅力・活力ある都市農業の展開（⇒重点4）

- 将来にわたって魅力・活力ある農業を確立するために、認定農業者制度^{※1}の活用による農業経営の改善を進めます。また、農業経営の発展のため、生産から流通・販売まで一貫して行う農業の「6次産業化^{※2}」についても検討します
- 担い手となる農業者の減少に歯止めをかけるために、後継者向けの経営講座の開催、農作業の受委託制度や援農ボランティアなどの新たな支援の仕組みの検討などを行い、次世代の担い手育成と農業者を支える仕組みづくりに取り組みます
- 農業者との座談会の開催などを行い、農業者の課題把握に努めます
- 上記の取り組みについては、JA（農業協同組合）、都農業改良普及センターなどの関係機関と連携・協働して進めます。また、大学とも連携した取り組みを進めます

D1-3-2 農地の保全と活用

- 農地の保全と活用を促進するために、営農環境の整備などに取り組みます
- 景観・環境・防災へ貢献する農地の保全に努め、農地の多面的な機能活用を図ります
- 農地法の規制緩和による企業の農業への参入意欲の高まりやスローライフ志向による市民の農業への関心の高まりなどを活かして、新たな農地保全の仕組みを検討します

D1-3-3 農からの地域づくり

- 市民の農への理解を深め食育を推進するために、学校教育等との連携やふれあい体験事業の充実を図ります
- 地産地消を推進するために、直売施設の拡充、学校給食等への市内産農産物の供給、市内産野菜のPRなどの充実を図ります
- JAなどと連携して体験型市民農園^{※3}などの整備を進めるとともに、参加型イベントや専用ホームページを通じて、多摩市農業のPRに取り組むなど農からのまちづくりを進めます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 農の体験を通じて都市農業への理解を深めます
- 地産地消を進めるため、農業者は新鮮で安全・安心な農産物を供給し、市民は積極的に購入します

5 関連する計画

◆多摩市農業振興計画

※1 認定農業者制度：農業者が経営発展を図るために立てた農業経営改善計画を市が認定し、支援する制度

※2 6次産業化：農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開していく経営の多角化のことを指す造語。国では、いわゆる「六次産業化法」を制定し、農林漁業者の取り組みを推進している

※3 体験型市民農園：農園開設者の指導により農業体験を中心に行う農園

コラム 多摩センター地区の活性化の取り組み ～ハローキティストリート・しまじろう広場～

多摩センター地区の活性化に取り組んでいる多摩センター地区連絡協議会からの提案で、平成 25 (2013) 年 11 月に多摩センター地区の歩行者専用道路に名前 (通称名) がつきました。

パルテノン大通りからサンリオピューロランドに至る通りは「ハローキティストリート」、ベネッセビル東側の広場は「しまじろう広場」です。しまじろう広場には、ハローキティとしまじろうのモニュメントが設置されています。ハローキティやしまじろうと一緒に写真撮影ができるのは多摩市だけです！ぜひお立ち寄りください。



ハローキティとしまじろうのモニュメント

コラム 多摩市の新たな手みやげ「桜ぼるぼろん」

平成 25 (2013) 年 4 月、「多摩市の手みやげプロジェクト」(注) では、全国に多摩市を PR するため、新たな手みやげ「桜ぼるぼろん」を開発しました。

桜のまち・多摩市で生まれた「桜ぼるぼろん」。市内産の桜の塩漬けをトッピングした、塩味と生地の甘さのハーモニーが不思議な美味しさのスイーツです。口に入れると、ほろっと崩れるやさしい食感。ヒントにしたスペインの伝統菓子ポルボロンは口の中で溶けないうちに「ポルボロン」と3回唱えると幸せが訪れる言い伝えがあります。ぜひ多摩市の手みやげにいかがでしょうか。

▽販売場所 (平成 27 (2015) 年 3 月現在)

- ・多摩市&長野県富士見町共同アンテナショップ
ポルテ (グリナード永山 1 階)
- ・K-Shop (京王多摩センター店)
- ・市役所内売店 (ひまわり)



多摩市の手みやげ「桜ぼるぼろん」

(注) 「多摩市の手みやげプロジェクト」とは

市内企業、大学、団体、市と一緒に多摩市の地域振興を進める「多摩市内企業等懇談会」の個別プロジェクトとして平成 24 (2012) 年 7 月に発足し、多摩市を全国に PR しようと活動を展開しました。「桜ぼるぼろん」の開発にあたっては、プロジェクトメンバーの他に、レシピ作成は東京多摩調理製菓専門学校、製造は社会福祉法人時の会(ぐりーんぴーす工房)、販売元は NPO 法人シーズネットワーク(多摩市&長野県富士見町共同アンテナショップポルテ)、桜の塩漬け生産者は有限会社岸農園と連携するなど、地域の方々とのつながりが広がるプロジェクトとなりました。

▽商品企画

- ・京王電鉄株式会社
- ・株式会社サンリオエンターテイメント
- ・多摩センター地区連絡協議会
(事務局：新都市センター開発(株))
- ・せいせき観光まちづくり会議
(桜ヶ丘商店会連合会)
- ・株式会社ベネッセコーポレーション
- ・多摩大学
- ・多摩信用金庫
- ・多摩商工会議所
- ・多摩市(プロジェクト事務局)



多摩市の手みやげプロジェクトの皆さん